

八重瀬町 まち・ひと・しごと創生総合戦略

八重瀬町人口ビジョン・総合戦略

概要版



平成 28 年 3 月

八重瀬町

目 次

一章 八重瀬町人口ビジョン

1.はじめに.....	1
1) 計画の背景	1
2.人口の現状や人口動態について.....	1
1) 八重瀬町の人口・世帯数の推移.....	1
2) 三区分別人口の推移.....	1
3) 5歳階級別純移動率.....	2
4) 5歳階級別の純移動数の推移.....	2
5) 人口移動（転入出元の都道府県と県内市町村）	3
6) 婚姻率と出生率の推移	4
7) 合計特殊出生率	4
8) 転入出の推移.....	5
9) 地区別人口の推移.....	5
6.八重瀬町人口ビジョン	6

二章 八重瀬町総合戦略

1.総合戦略の基本的な考え方	8
1) 基本視点（まち・ひと・しごとの好循環の確立）	8
2) 総合戦略の位置づけ（総合計画との関係）	8
3) 計画期間	8
4) 基本的な考え方	8
5) まち・ひと・しごと創生の考え方	9
2.今後の施策の目指すべき方向.....	11
1) 施策の基本的方向.....	11
2) 基本目標の体系と基本方針、基本的な施策と重要評価指標（KPI）	12

一章 八重瀬町人口ビジョン

1.はじめに

1) 計画の背景

わが国の総人口は、平成 17 年以降は増減を繰り返していたものの、平成 23 年以降においては大きく減少が続き、経済成長に大きなマイナスの影響となる課題に直面しています。沖縄県においては、現在人口増加傾向ではあるものの、各種取り組みが進まないと平成 37 年（2025 年）をピークに人口減少となると推計されています。

そのような状況の中、わが国は、平成 26 年 11 月 21 日に地方創生関連 2 法案（「まち・ひと・しごと創生法」および「地域再生法の一部を改正する法律」）を成立させました。この法案には以下に示す 3 つの視点が根本にあります。

- ① 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ② 『東京一極集中』の歯止め
- ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること

- ・まち…国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成
- ・ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
- ・しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

■ 国・県の推計

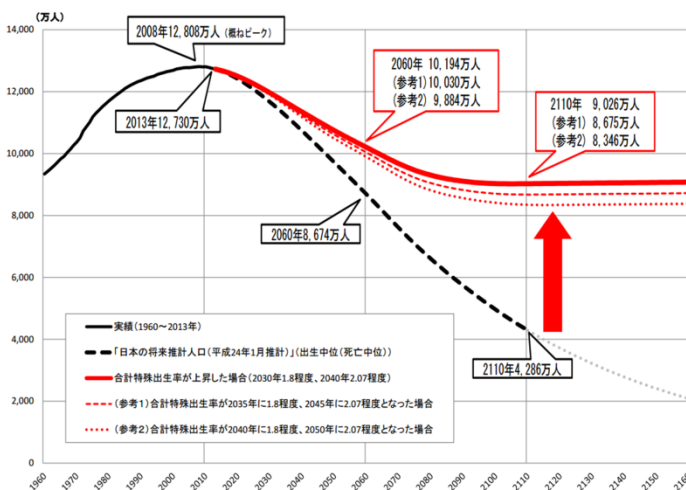


図 国による推計

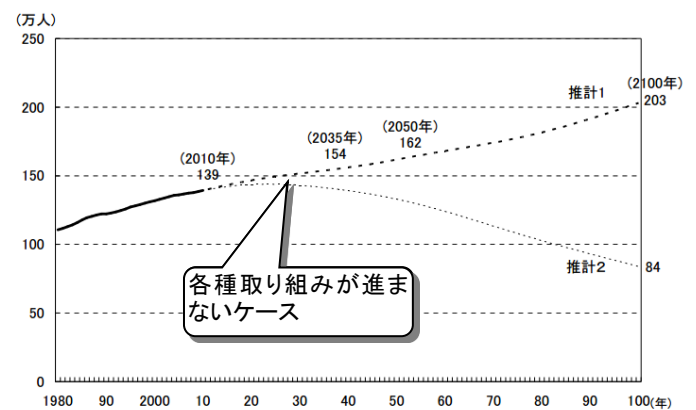


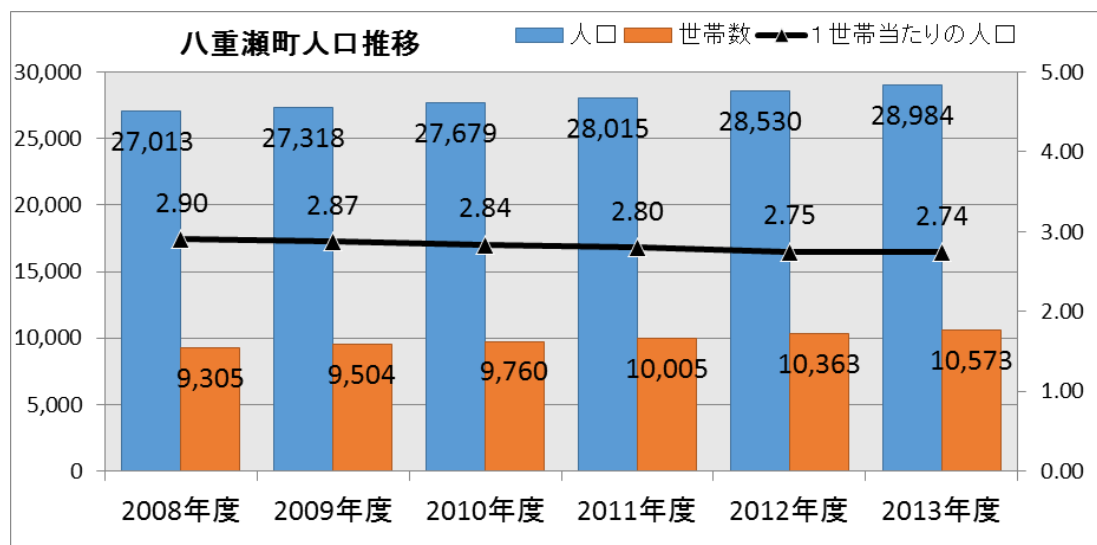
図 沖縄県による推計

2.人口の現状や人口動態について

1) 八重瀬町の人口・世帯数の推移

本町の人口は右肩上がりに増加を続けています。2013年度の人口は28,984人、世帯数は10,573世帯となっており、1世帯当たりの人員は2.74人となっています。

2008年から2013年の6年間で人口が約1,971人、世帯数も約1,268世帯増加し、1世帯あたりの人口が減少していることから単身世帯化や核家族化の進行が伺えます。

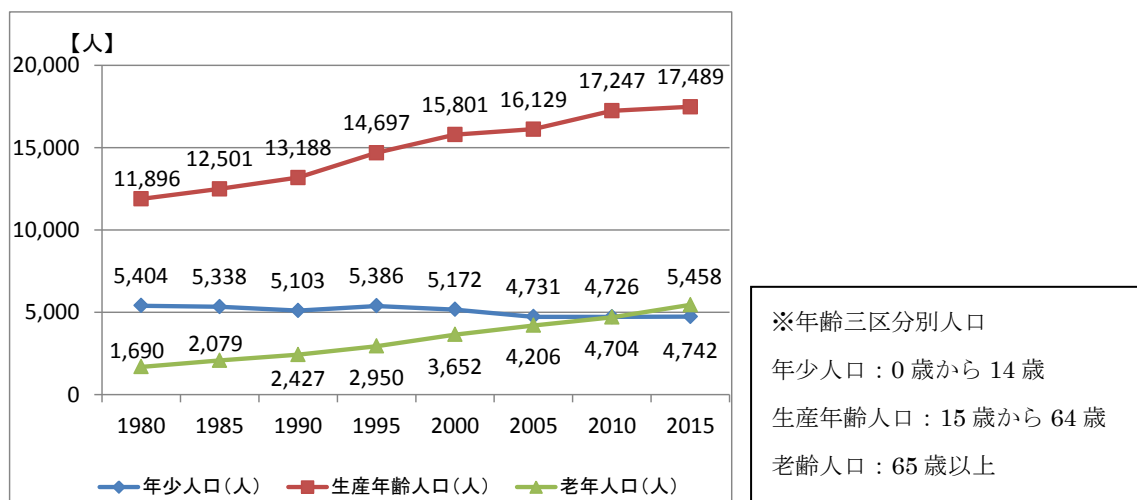


出典：住民基本台帳

2) 三区分別人口の推移

生産年齢人口は1980年から2015年の25年間で約5,593人増加しています。

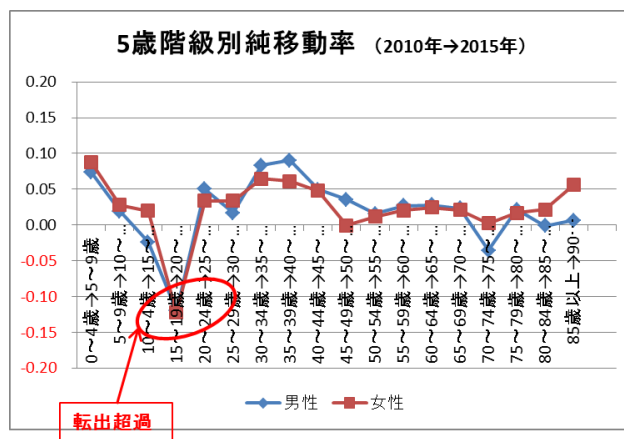
2010年には、年少人口と高齢人口の数が逆転し、年少人口の減少、高齢人口の増加が見られ、少子高齢化が進展しています。



出典：国勢調査

3) 5歳階級別純移動率

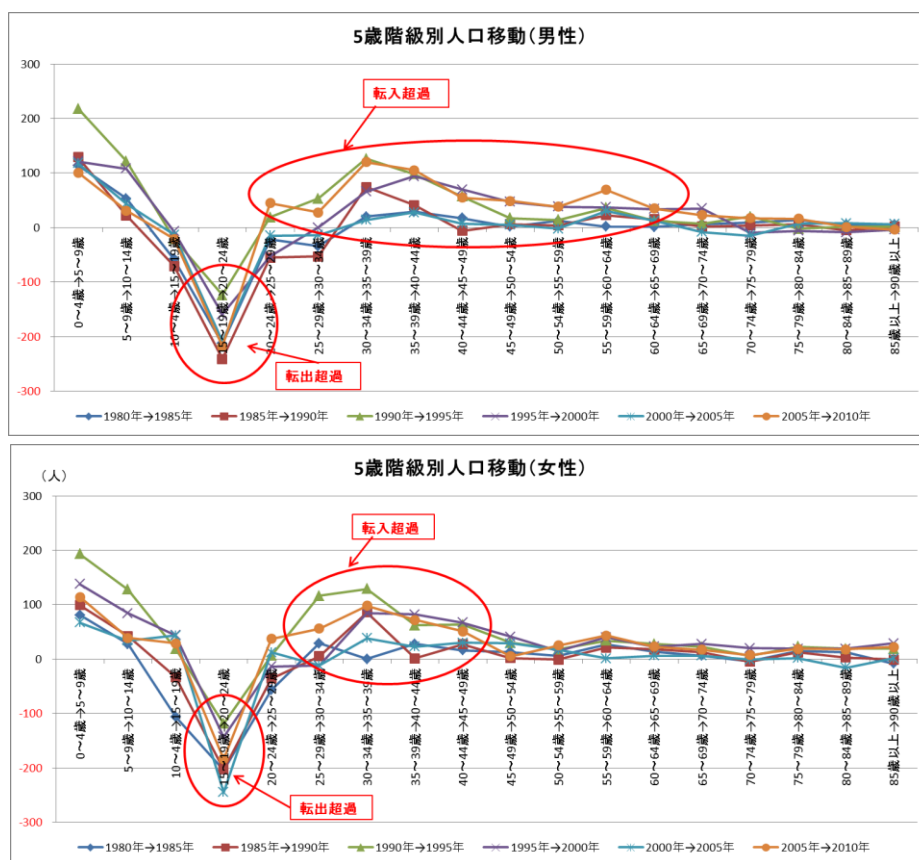
進学・就職のタイミングである10代後半から20代前半にかけて、大幅に転出が超過しているものの、20代後半からは転入が増加し、特に20代後半から40代にかけての生産年齢人口の転入超過が見られます。



出典：「国勢調査」、「住民基本台帳人口移動報告」

4) 5歳階級別の純移動数の推移

男女ともに15歳～19歳→20歳～24歳の高校卒業後のタイミングで転出超過となっており、進学・就職を町外に求める傾向が見られます。その後は転入超過に転じています。

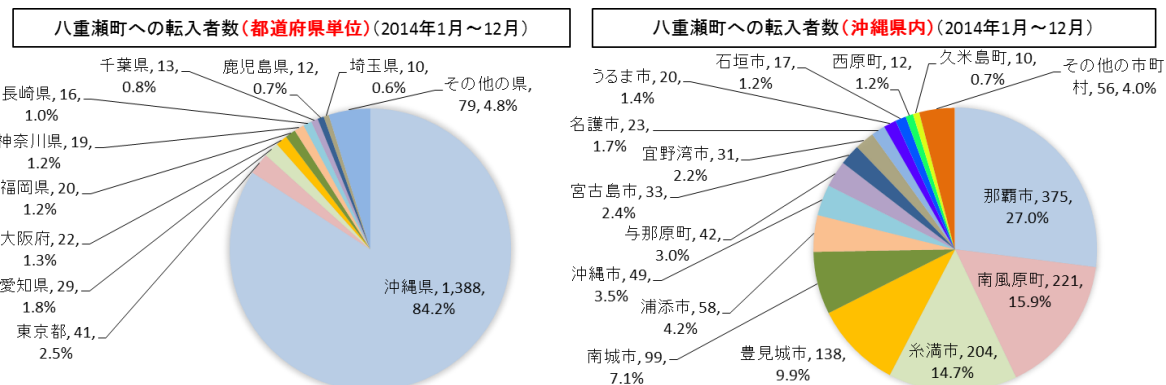


出典：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

5) 人口移動（転入出元の都道府県と県内市町村）

① 転入

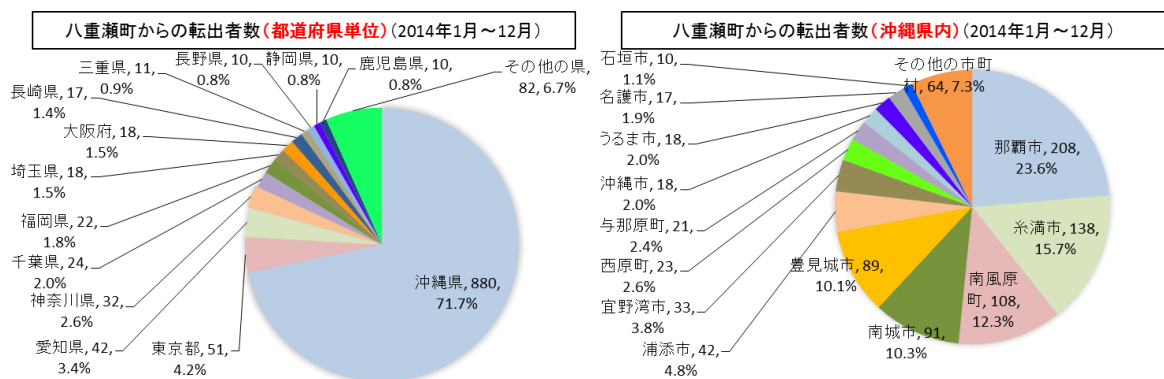
- 八重瀬町への転入者の転入元の都道府県は、沖縄県内からの転入が84%を占めます。
- 県外からの転入は東京都が最も多いものの、その他の都府県は多岐にわたっています。
- 沖縄県内からの転入では、本島南部からの転入が上位を占めており、那覇へのベットタウン、周辺からの宅地需要を受け、ダム機能を果たしています。



出典：「住民基本台帳人口移動報告」

② 転出

- 八重瀬町からの転出先の都道府県は、沖縄県内への転出が72%を占めています。
- 県外への転出は東京都が最も多く、関東地方の県への転出が上位となっています。
- 沖縄県内への転出を見ると、転入元と同様周辺南部の市町村が上位を占めています。

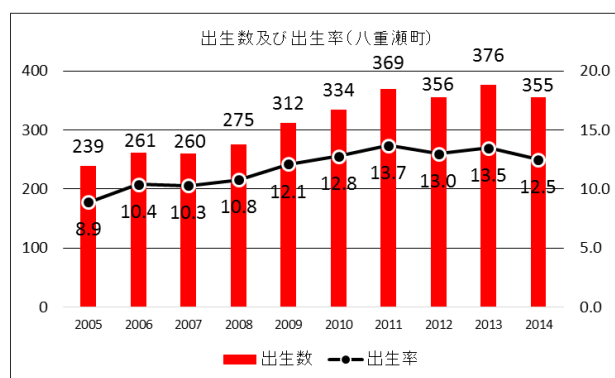
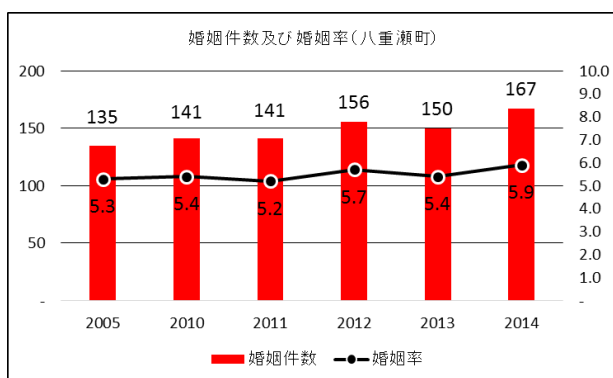


出典：「住民基本台帳人口移動報告」

6) 婚姻率と出生率の推移

八重瀬町の婚姻件数・率ともに増加傾向にあります。結婚件数が増加傾向にあり、婚姻率も県全体の婚姻率には届かないものの、全国の平均を上回っています。

出生数及び出生率も、増加傾向にあるものの、平成 24 年度は若干減少しています。出生率は、沖縄県（4 カ年平均 12.2）には及ばないものの、全国（4 カ年平均 8.4）を上回っている状況です。



出典：沖縄統計年鑑

参考)

婚姻率（こんいんりつ）は普通婚姻率とも呼ばれ、人口全体に対する結婚の発生頻度を表す指標である。人口動態統計から得られる年間の婚姻総数を分子に、該当年次の人口総数を分母にして計算され、婚姻率は人口 1,000 人当りの婚姻件数として表される。

参考)

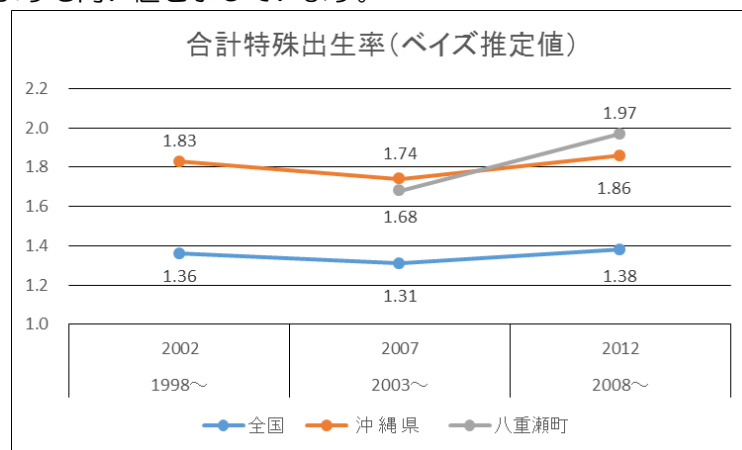
出生率（しゅっしょうりつ）とは、人口学において、一定人口に対するその年の出生数の割合をいう。通常、人口 1,000 人あたりにおける出生数を指す。

7) 合計特殊出生率

合計特殊出生率をみると、県の値と同様、全国の値より大幅に高い値を示し、2008 年から 2012 年の間では県全体よりも高い値を示しています。

参考)

合計特殊出生率（ごうけいとくしゅしゅっしょうりつ、英：total fertility rate、TFR）とは、人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子供の平均数

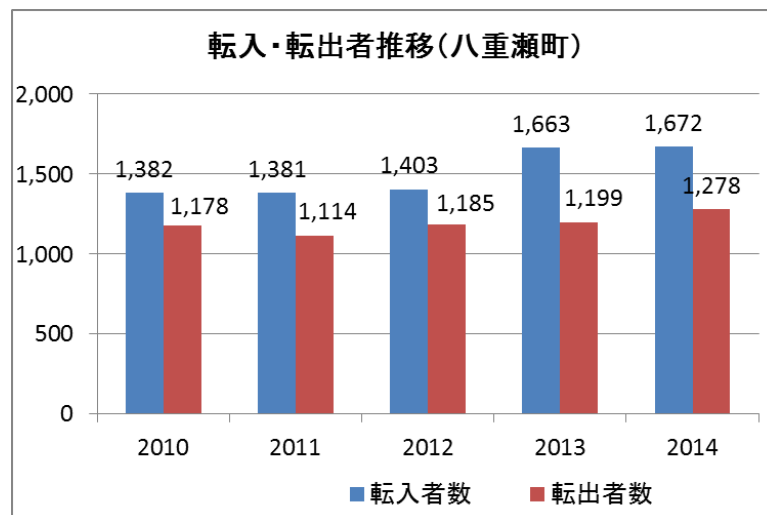


出典：総務省「国勢調査」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

8) 転入出の推移

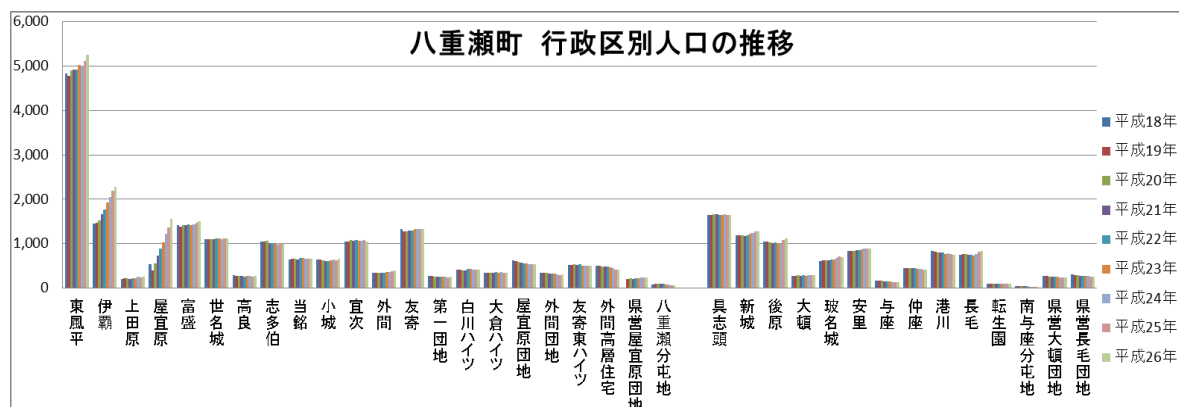
転入者が転出者を 200～400 人以上と大きく上回り、社会増の影響度が高くなっています。



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

9) 地区別人口の推移

- 2014 年 1 月現在で人口が最も多い地区は「東風平」の 5,254 人（18.1%）、次いで「伊覇」の 2,286 人（7.9%）となっています。
- 2006 年比の増加数が最も多い地区は「屋宜原」で 1,017 人増、率にして 65.2% の増となっています。次いで「伊覇」で 833 人増、率にして 36.4% の増となっています。
- 2006 年比の減少数で最も減少した地区は「外間高層住宅」で 87 人減、率にして -21.1% の減、次いで「港川」で 77 人減、率にして -10.2% の減となっています。

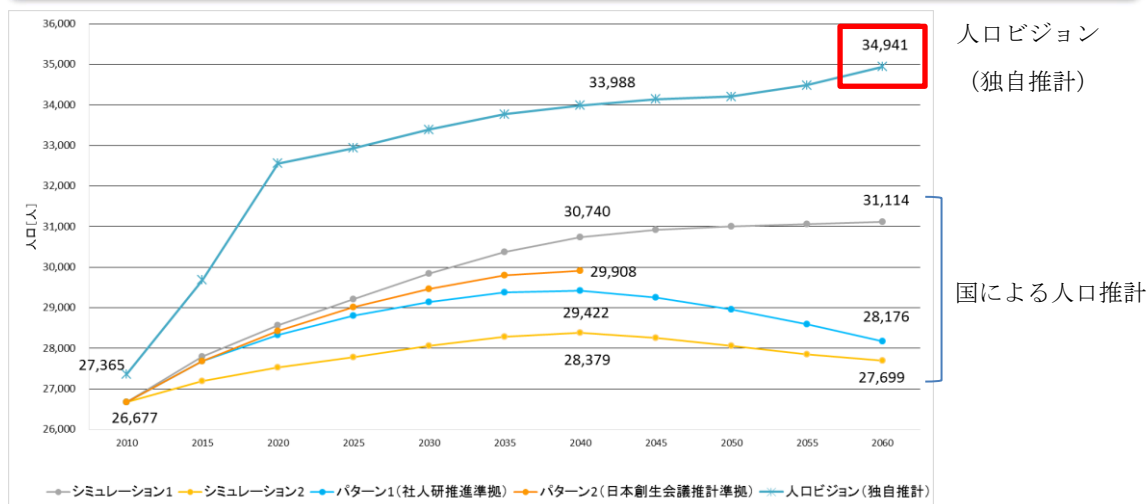


出典：住民基本台帳

6.八重瀬町人口ビジョン

2060 年を目標年度とする八重瀬町の人口ビジョンは、前項までの現状や国の推計、今後も発展する八重瀬町のまちづくりの状況、そして、総合戦略に掲げる施策にとり組むことにより、35,000 人の人口規模を目指します。

八重瀬町は、35,000 人の人口規模を目指します



- パターン1** : 全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
- パターン2** : 全国の総移動数が、平成 22 年から平成 27 年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計準拠）
- シミュレーション1** : 合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション
- シミュレーション2** : 合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション。
- 人口ビジョン（独自推計）** : 八重瀬町人口ビジョンで目指す目標値。

※人口ビジョン（独自推計）の条件

①2010 年と 2015 年は住民基本台帳人口を使用

- ・八重瀬町は、現在でも人口増加が著しく、国勢調査を基にした国の人口推計以上の人口の伸びを示しており、2010 年の国勢調査の人口を元に推計を行うと、現在の人口の伸びを表すことができません。よって、2010 年と 2015 年の人口は、住民基本台帳の人口をもとに人口ビジョンの独自推計を行っています。

※人口ビジョン達成の条件：

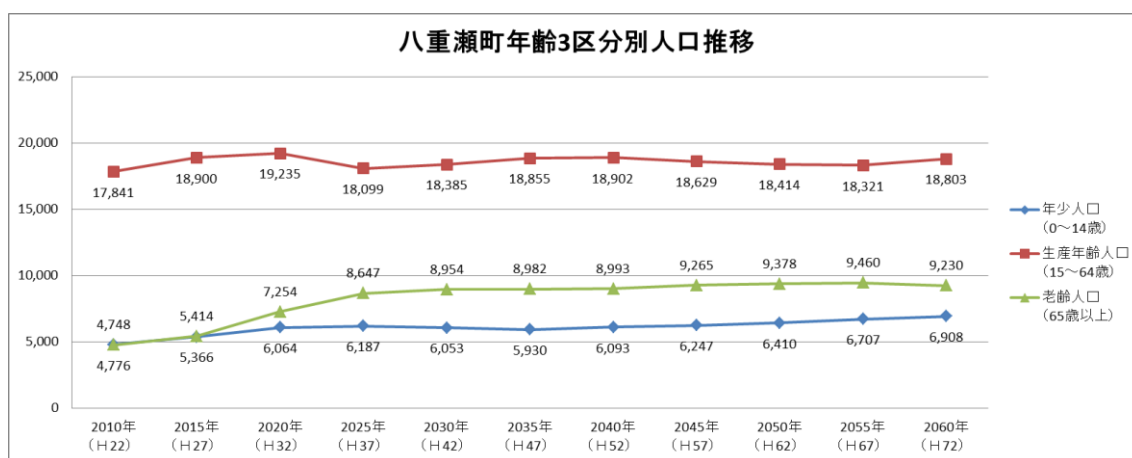
①特殊出生率の増加

- ・2020 年には現状の 1.97 から、人口置換水準の 2.1、2045 年まで沖縄県の目標値 2.5 をめざし、出生率を向上させていきます。

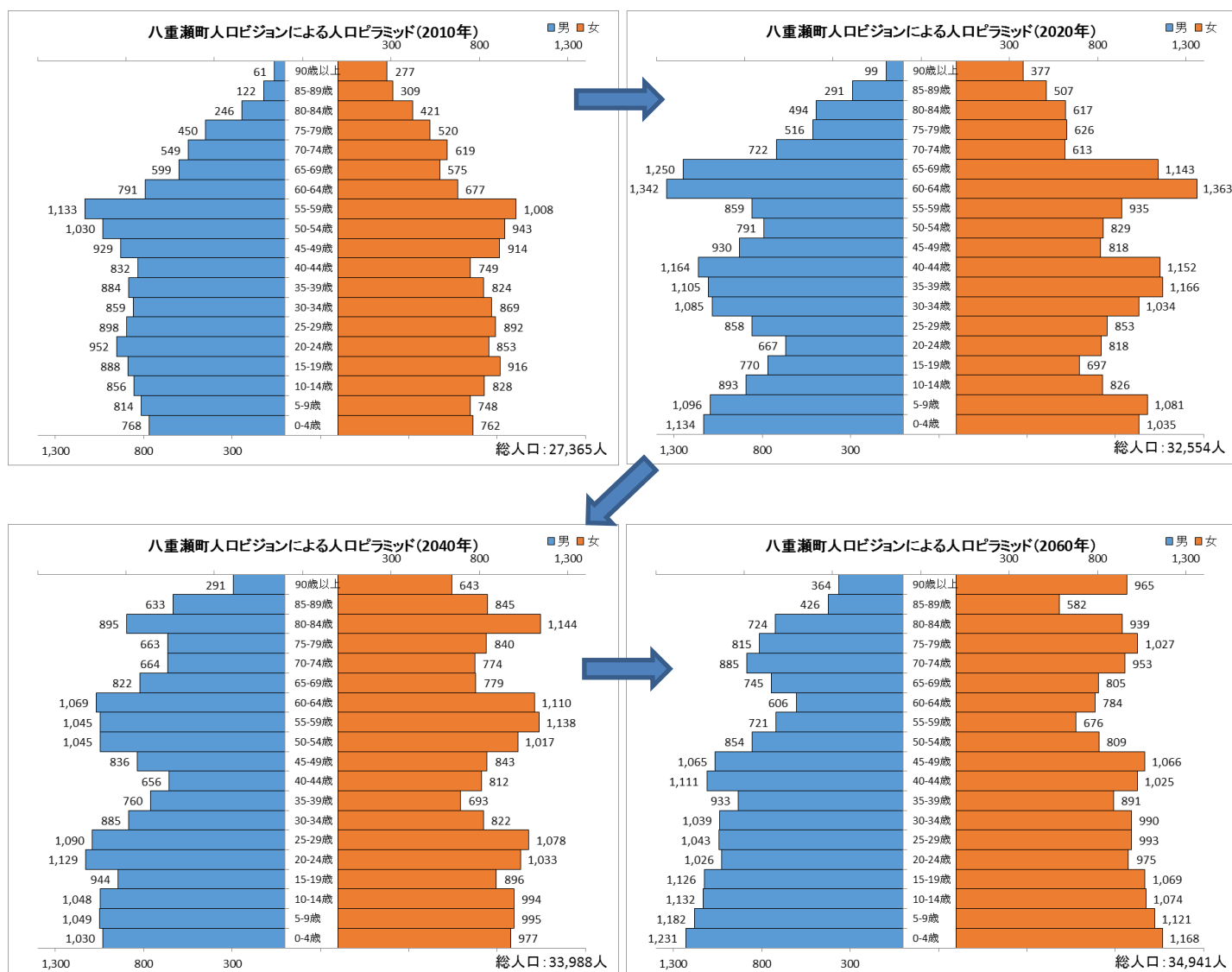
②人口の社会増

- ・区画整理等による住地の供給が引き続き見込まれ、沖縄県全体の人口増加も当面続きます。八重瀬町でも、現在の旺盛な土地需要が、2020 年ごろまでは続くと想定し、2010 年から 2015 年の人口増加数を、2015 年から 2020 年にも当てはめて推計しています。

※人口ビジョンによる年齢3区分別人口推移



※人口ビジョンによる人口ピラミッドの推移【八重瀬町の独自推計】



二章 八重瀬町総合戦略

1.総合戦略の基本的な考え方

1) 基本視点（まち・ひと・しごとの好循環の確立）

我が国は本格的な人口減少社会を迎え、その対応が喫緊の課題となっていますが、本町においては現在人口が増加している地域であり、国の推計や人口ビジョンにおいても引き続き人口は増加すると推計されています。しかし、高齢化の進展や、地区ごとの人口格差、地域コミュニティの衰退や、経済活動の低下など、まちの機能維持に重大な懸念が生じる可能性があり、今のうちから対応することが必要です。

そのため、本戦略では、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、地域の雇用や子育て、移住などについて地域の実情に応じた目標や施策の基本的方向、具体的な施策を定めます。

新たな「ひと」の流れを生み、その流れは「まち」に活力を与え、町民一人ひとりが安心して暮らし、こどもを産み、育てられる地域社会の創生につながっていく好循環の確立。

2) 総合戦略の位置づけ（総合計画との関係）

- 計画期間中である第 1 次八重瀬町総合計画【後期：基本計画】（平成 26～30 年度）の考え方を基礎に置いて策定します。
- 総合計画のうち、特に将来に備えて人口減少の抑制に向けた施策について選択、集中して実施します。

3) 計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間

4) 基本的な考え方

《めざす姿》

「大地の活力とうまんちゅの魂が創り出す自然共生の清らまち」

5) まち・ひと・しごと創生の考え方

まち・ひと・しごとの好循環の確立に向けた取組は、個々の問題点や課題への対症療法的なものではなく、「まち」、「ひと」、「しごと」それぞれの自立かつ持続的な好循環の確立につながっていくことが求められます。

そのためには、まずは地域のまち・ひと・しごとの実態を正確に把握し、分析するとともに、相乗効果を発揮できるよう各施策を一体的に取り組む体制が必要です。また、取組の成果を検証し、適宜、見直しを図っていくための体制を確立することも不可欠となります。

このような認識のもと、まち・ひと・しごとそれぞれの創生にあたり、次のような考え方に基づき施策を立案し、取り組んでいくものとします。

まちの創生

「しごと」と「ひと」の好循環を支える「まち」を創生するため、時代にあった地域づくり、安全・安心な暮らしづくり、コミュニティの醸成を図ります。

本町は、県都那覇市にも近い位置にあり、住宅団地や土地区画整理事業などによって、市街化が急速に進んでいます。人口の増加も著しく、人口増加率では県内3位(H25)となっています。都市化が進む中、人口の増加、それに伴う子どもの増加や生活の変化に対応した支援策の充実が求められます。

また、伊覇・屋宜原土地区画整理事業による宅地の供給も見込まれ、時代に合った利便性の高い都市的土地利用や新交通システムの導入を進め、町内外からの宅地需要に対応したまちづくりを検討していかなければなりません。

また、田園風景が広がるなかにフクギ等の屋敷林や石垣に囲まれた、昔の面影を残す集落空間では、地域に残る伝統・文化や、コミュニティの維持、高齢者も健康で元気に活躍できる環境づくりが必要になります。

このように、新しい市街地と集落空間が町内で共存する「調和のとれた安全・安心なまちづくり」を進めるための施策を実施します。

ひとの創生

本町への新しい「ひと」の流れをつくるため、「しごと」の創生を図りつつ、地域資源を活かした交流や移住を促進することで流入人口増加を目指し、また、若い世代をしっかりと応援していくことで、定住促進と出生率の向上を図る施策を検討します。

子育てや暮らしの負担を和らげ、「しごと」にチャレンジできるよう、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない取組を推進します。

子育て支援に関しては、保育所を利用する児童だけではなく、町内の全ての子ども達が健やかな育ちの保障と、安心・安全に子育てができる環境づくりを行っていく必要があります。

しごとの創生

都市的土地利用と集落空間の多面的な土地利用を持つ本町では、都市部での生活利便性を高めるための商業・業務施設の誘致育成や、良好な住環境の整備を進める必要があります。

基幹産業である農業は、商工業と連携した特産品等の開発を進め、地域ブランド化を推進します。また、より安全で安心な農産物を生産するエコファーマーの育成など環境保全型農業を推進し、新たな時代の農業の仕組みづくりに向けた取り組みを検討します。

水産業については、海域特性を活かした多様な漁業活動の育成とともに、生産基盤の整備や担い手の確保・育成等、水産業の活性化を図ります。

2.今後の施策の目指すべき方向

1) 施策の基本的方向

総合戦略では以下の4つの基本目標のもと、施策を位置づけます。基本目標①～④は相互に補完し合うことで目標達成を目指します。

施策の体系としては、人口ビジョンで示したとおり、今後も増加する人口の伸びを維持しながら、進行する少子化への対応、具体的には出生率の向上へ向けた取り組みと、子育て環境の充実を最優先課題とし、基本目標①に位置づけています。

また、本町では区画整理等により人口の社会増※¹の割合が高く、生活の質の向上による定住促進を図るとともに、旧集落では生活利便性の向上等により、人口減の抑制を図ることが必要であり基本目標②に位置づけます。

基本目標①及び②の達成のためには、それ自体の施策のほか、若い世代などが本町で安心して生活できる環境づくりや、八重瀬町の既存産業の強化による収入の向上などがが必要です。そのため、基本目標③では域内の素材の付加価値を高め、域外から資金を獲得する地域経済の好循環を目指し、地域の特性を生かした産業や人材の育成を進めます。

さらに基本目標④では新交通システムなどの公共交通を中心に町民の利便性の確保、町民主体の地域づくり、広域連携など基本目標①、②、③の達成を補完する施策を位置づけ、町民や企業、関係機関、団体などと連携・協力して進めます。

基本目標①	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶え、いきいきと活躍できるまち
基本目標②	新しいひとの流れをつくり、都市と集落の共存するまち
基本目標③	八重瀬町を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、新たな雇用を創出する
基本目標④	ひとと自然が共生し、調和のとれた安全・安心なまち

※1 社会増とは、ある地域の人口が、他地域からの転入、あるいは他地域への転出によって生じる増減

2) 基本目標の体系と基本方針、基本的な施策と重要評価指標（KPI）

基本目標 1		
若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、いきいきと活躍できるまち		
数値目標	基準値	目標値（平成 31 年）
合計特殊出生率	1.97 人	2.1 人
理想的な子どもの数、現実的に持つ予定の子どもの数	理想 3.09 人（H27） 持つ予定 2.33 人（H27）	理想と持つ予定の差を縮小（アンケート）
待機児童数	0	0 を継続

基本目標 1：若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶え、いきいきと活躍できるまち

①子育てブランドの確立による子育てしやすさナンバー1のまち
（KPI：教育・保育事業量の確保により待機児童ゼロを維持）

- a 地域における子育て支援の充実
- b 安心して暮らせる関係づくり、地域ぐるみで支えあう活動の支援
- c 子育て支援員等を配置し、子育てに関わる課題など総合的に支援する
- d 地方自治体の庁舎や公共施設での授乳室等の整備

②すべての子どもが幸せに暮らせる環境づくり
（KPI：病児保育事業、子育て支援活動支援事業を医療機関 1ヶ所で実施）

- a 母性及び乳幼児並びに幼児等の健康の確保及び増進
- b ひとり親世帯への子育て支援の充実
- c 子どもの安心と保育サービスの充実
- d 医療環境の充実を図り、安心して子育てできる環境づくり
- e 貧困に苦しむ世帯への適切な支援の実施
- f 妊娠希望者への支援の実施
- g 心身に障がいのある園児に対し適切な支援を行うために保育環境を整備する

③教育環境の向上と機会の創出（KPI：全国学力調査による到達度の向上）

- a 教育の質の向上による教育環境の充実
- b 校区による生徒数の偏りを解消し、教育環境を改善する
- c 情報通信技術を活用し、各学校のニーズに合わせた遠隔授業の推進
- d 児童・生徒への一貫した学習支援の充実

④将来も安心できる高齢者福祉の充実（KPI：特定健診受診率の向上）

- a 健康寿命を延ばすための取り組みを推進
- b 高齢者の生きがいづくり
- c 介護離職を防ぐ支援策の検討
- d スポーツを活用したコミュニティの活性化

基本目標 2		
新しいひとの流れをつくり、都市と集落の共存するまち		
数値目標	基準値	目標値（平成 31 年）
社会移動（人口の社会増）	+394 人（H26）	+500 人（H31）
北部地区の土地利用計画の策定	—	計画の策定
八重瀬町の観光入込客数	20 万人／年 （H25、観光基本計画）	68 万人／年

基本目標 2：新しいひとの流れをつくり、都市と集落の共存するまち

①町内外からの宅地需要に答えるべく、良好な住環境をつくる
（KPI：総人口 32,600 人／H31 年）

- a 良好な住環境を形成し、町内外の宅地需要を取り込む
- b 住むひとの生活利便性を高め定住化を促進する
- c U・I ターンの促進

②観光の振興による交流人口の増加
（KPI：観光入込客数 44 万人／年）

- a 南部広域で連携した観光振興の推進
- b 一次産業と連携した体験・滞在型観光の推進
- c ICT 技術を活用した八重瀬町の観光情報発信

③地域の文化や伝統芸能を活用したコミュニティの活性化
（KPI：文化財巡り等のイベント参加者 60 人）

- a 地域の特色を活かした産業と、それを中心とした地域づくり
- b ハーレー、エイサー、獅子舞、棒術、綱曳き等の伝統文化の継承と活用

基本目標 3		
八重瀬町を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、新たな雇用を創出する		
数値目標	基準値	目標値（平成 31 年）
新規就農者数	—	5 年間で 50 人
町の就業率	—	50%
特産品開発と PR	—	5 品（1 品／年）
町内従業者数	5,051 人（H24）	5,240 人 2009～2012 の伸び率を維持

基本目標 3：八重瀬町を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、新たな雇用を創出する

①一次産業の振興によるしごとづくり（KPI：新規就農者数 10 人）

- a 農業の生産基盤整備等により生産性を高め、農家の所得を向上
- b 一次産業従事者の後継者の育成と確保
- c 新規就農希望者への総合的な支援の実施
- d 漁業生産の安定化及び漁業経営の近代化の支援
- e アフター MICE と農水産、畜産、観光産業の連携に向けた取り組み
- f 農業生産法人化への推進及び農業経営の強化に向けた支援

②商工業の強化と振興（KPI：特産品開発と PR 1 品／年）

- a 現状の商工業の強化と、新たな産業の創出
- b 町内への魅力ある商業の集積
- c 一次産業の強みを活かした 6 次産業化の促進
- d 既存事業所の強化・次代への継承を支援

③八重瀬町の資源を活かした観光産業の振興
（KPI：町内観光拠点施設整備 1 ヶ所）
（KPI：観光推進組織等の設立に向けた検討）

- a 一次産業を活かした体験・滞在型観光の推進
- b 港川漁港周辺での海の幸を活かした観光客の誘致
- c 町内の観光資源を発掘・整備・利活用
- d 石彫大獅子などシーサーのブランド化、観光振興への活用
- e 南部周辺自治体と連携した観光関連産業の振興

④女性が子育てしながらでも働きやすい環境づくり
（KPI：出産後の就労希望者への支援の実施）

- a 女性の社会進出を応援し活躍できる環境づくり
- b 情報通信技術を活用した在宅勤務や SOHO などのテレワークの導入促進と企業誘致

基本目標 4		
ひとと自然が共生し、調和のとれた安全・安心なまち		
数値目標	基準値	目標値（平成 31 年）
拠点機能の整備	0	1
八重瀬町を誇りに思うと考える町民の割合	65.9% (H25 アンケート)	85%

基本目標 4：ひとと自然が共生し、調和のとれた安全・安心なまち

①集落空間の生活利便性の向上（KPI：町内での新たな公共交通手段の検討）

- a 様々なひとが安全・安心・快適な暮らしを享受可能なまち
- b 集落施設の機能拡大及びコミュニティの強化
- c 集落内の防災機能の強化

②新市街地の生活利便性の向上（KPI：町外への新たな公共交通手段の検討）

- a 増大する自動車交通に依存しすぎない新交通システムの導入に向けた交通環境の創造・検討
- b 那覇市等の通勤圏に対し、公共交通の連携による、通勤しやすいまち
- c 様々なひとが安全・安心・快適な暮らしを享受可能なまち
- d 新たな住民のコミュニティづくり

③南部広域の拠点づくり（KPI：観光拠点づくり 1ヶ所）

- a 本島南部の地理的な中心地としての拠点づくり
- b 町内外の移動の利便性向上のための新交通システムの検討

④コミュニティ活動の強化（KPI：自治会加入率の向上）

- a 地域の各種団地活動への支援
- b 地域の各種団体の交流支援や、伝統行事等の継承活動への支援
- c 区・自治会への未加入者や転入者への加入促進
- d 地域の文化や伝統芸能を活用したコミュニティの活性化
- e 町内の自治会同士の交流促進

八重瀬町 まち・ひと・しごと創生
八重瀬町人口ビジョン・総合戦略
概要版

発 行 : 平成 28 年 3 月

発行者 : 八重瀬町 企画財政課

〒901-0492

沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平 1188 番地

TEL: 098-998-2200 FAX: 098-998-4745